

2018年03月14日：平成30年予算審査特別委員会議事録より

○海津委員 私のほうからは、269ページ、271ページ、明化小学校、柳町小学校の改築についてまずお伺いさせていただきたいと思います。

区民にとって最も身近な公共施設である学校の建て替えは、多額の経費が掛かってまいります。今見えているもの、あるものをきちっとこのときに入れる必要があると思うんですね。あのときに何々を入れるべきだった、こうしておくべきだったということはあってはならないはずです。10年後、20年後の時代のニーズにも耐えられる責任が、ここにいる私たち議員、区の職員の皆さんにも課せられている使命だと考えて質問させていただきます。

先日、前田議員の総括質問に対して、施設管理部は、「改築に当たって、区民ニーズの変化等を考慮し、必要な条件を設定してまいりました」と明言されました。しかし、柳町小学校、明化小学校の設計の議事録を読み込んでいっても、そうした視点が伝えられているとは残念ながら思えません。

具体的に例を挙げさせていただきます。例えば、オリンピック・パラリンピックの気運醸成に3,500万円を投入する予定の区です。当然東京都が作成しているユニバーサルデザインガイドラインを重視することは必須です。ですが、そうした視点が伝えられていませんでした。明化小学校のエレベーターは、車椅子の児童などが、明化ホールが使用されている折には、一度外に出るか、職員室を通り抜けなければ利用できないことになっています。そもそも都のユニバーサルデザインガイドラインは、車椅子の有無に関わらず、遠回りはさせないこと、同じ動線をとるといふふうに書かれています。

また、車椅子の児童の在籍を考えれば、車椅子でプールに入ることも当然考え、スロープを設置していかなければなりません。議事録を読んでいくと、そういうものは必要ないというふうに割り切っています。

また、避難所ともなり、地域開放施設としても使用される体育館には、更衣室を一体的に整備することを施設整備指針では書かれています。ですが、その視点も伝えられておらず、明化小学校は体育館のそばに更衣室は基本設計まで作られていませんでした。さらには、行政需要や社会情勢の視点も設定されていないことが議事録からは読み取れてきます。

文京区として、高齢者の介護予防も重点課題です。介護予防を実施するに当たり、施設が足りないことは、多くの区民、また区としても認識しているところです。文化活動を含む様々な拠点が求められています。当然、体育館に限らず、新しく建て替えていく学校などは、プール、音楽室、家庭科室などを区民の福祉の向上の観点からも、学校が使用しないときには地域開放を前提に設計を検討しなければならないはず。です。

ところが、議事録から見えてくるのは、学校に対して地域開放はどこを考えていますかと聞いて、学校が体育館ですと言うと、そこで終わっています。それ以上の議論は全くされていません。新たにニーズに応える検討は一切されていないのです。現在設計がされている動線は、少なくとも地域開放には不向きです。教室の前を通らなければならない設計

であったり、教室の前に入らないでくださいねという善意に頼るものです。DVから逃げている家庭の子どもなどの個人情報や廊下には掲示されています。当然そうした廊下を通ることができない動線を確認して、地域開放が重要になってきます。

また、医療的ケアの子どもたちのことも一切伝えられていませんでした。さらには、議事録ではないですが、幼稚園の職員からは、園庭のない保育園の子どもたちに園庭を提供することなど一切聞いたことがなかったという話も聞きました。

まだまだあるんですが、時間があるのでここまでにしますが、いずれも文京区の課題、ニーズを解決するためには盛り込まなければならない条件設定のはずです。柳町小学校や明化小学校の改築の検討委員会で議論いただくときに、本来であればこうした視点を施設設計の専門家である施設管理部から、入れるべき視点として提供すべきだったと思うんですが、なぜ検討委員会にも、更に設計の段階でも、条件として設定し伝えてこられなかったのか御答弁いただきたいと思います。

（「文教委員会で自分で話したじゃない」と言う人あり）

○海津委員　いいえ、これはちょっと違いますから。条件を設定したと明言されたことに対してお聞きしているんです。

次に、ハザードマップで、浸水地域でもあるにも関わらず、1階に設置している柳町小学校の職員室の位置についてお伺いします。

久住部長は島元議員の質問に、「職員室が1階で駄目であるなら、給食室や子どもの保育室も問題になるだろうから」と答弁されています。ですが、水害で浸水した食堂などは、皆さんも御存じのとおり、掃除をして再開することができます。子どもも上の階に逃げていけばいいことです。ですが、職員室には個人情報や様々な機器があり、それが浸水すれば、その後の学校経営に多大な影響が出てきます。まして区役所等と連絡をとることができなくなってしまいます。

小学校の施設整備指針には、職員室は、屋外運動場、アプローチなどの見渡しが良く、校内各所への移動に便利な位置に計画することが重要であると書かれています。区内小学校は20校中12校が2階であります。見通しがいいのは、むしろ2階だと言えるのではないのでしょうか。教室のほとんどが2階以上に設置されているわけですから、むしろ2階のほうが子どもたちにもアプローチがしやすいです。防犯上でも、電子ロックが入り口に整備され、入り口にはシルバー人材センターの方などが常に配置されている文京区は非常に子どもたちの安全に配慮していただいています。ハザードマップを遵守する視点からも、仮に浸水がないと考えているから1階にしたのか。1階は再検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、文京区の年少人口が一番多いのが小石川地区です。これはこの10年で1,000人以上増えています。他の地域に比較しても相当な増え方です。今後、春日・後樂園再開発地域で、一つの町にも相当する700世帯が増えてきます。共同印刷の本社建て替えに伴って、1万7,000平米余りの土地を活用してマンションが建つ可能性もゼロではありません。100戸以上のマンション建設も予定されているなど、小石川地区の小学校の建

て替えにおいては、こうした人口増に対して教室の確保が重要だと思います。

でも、今推測されている教室数というのは、昨年度の1月の段階のものだったと記憶します。できた後に、後手に回った、では終わり、はあってはならないことです。柳町小学校に建て替え後すぐに増築では、なぜ対策を採ってこなかったのかともなります。どのように検討されていくのか。本当に今後のことをどのように推測して、様々な手だてを打っていかうとするのか、見解をお伺いしたいと思います。

次に、257ページ、教材教具についてお伺いさせていただきます。

学びの教室について、今年度から小学校で開始されました。来年度は、中学校の再来年の実施に向けて御整備いただくことだと思っております。その中で、ちょっと気になることがあります。そもそも学びの教室に通ってくる子どもたちは、授業がおもしろい、楽しいと分かることがあれば、授業にも集中します。トラブルも軽減します。そうしたことから、授業に居場所を持っているように、学びの教室では子どもに応じた教材の工夫や特性に合った指導をして、通常学級の担任と共有して、その授業をきちっとやっていかれる、通常の授業の中で実施ができるということが重要になってくると思います。

しかし、これまでの通級はSST（ソーシャルスキルトレーニング）に力が入れられていました。今後、今もそうですけれども、SSTだけではなく、教科を分かるように教えていくことにも更に力を入れる必要があると思うんですけれども、文京区として、そのためにはしっかり教科を子どもの特性に合わせていただきたいと思いますと思うんですが、それはいかがでしょうか。

また、そのためには、子どもの特性に合わせて教科もきちっと教えていく。そして、その教科に応じた教材等を含めて、通常の授業の中でも活用していくということが重要になると思います。しかし、今年度の各校の学びの教室に配分される予算は15万円とのことですが、その金額の中でのみ、個々に応じた教材を提供することになるのか、そこを教えてくださいたいと思います。例えば、もう少しそれ以外にも、当然個々に応じた必要なものがあるのであれば、そこは柔軟に配置していきますよということなのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどから働き方改革ということがありましたが、255ページの職員給与費に絡んで働き方改革をお話ししたいと思います。

今、無人の宅配ロボットの実験が進められています。そうした中からすると、今後改築された新たな学校などでは、ロボットが給食などを教室まで運ぶということも十分技術的には考えられると思うんですね。そういうことも働き方改革の一つにはあるのではないかと考えていますので、例えば改築する学校に対して、そういうふうな技術が導入できるように考えて、検討の余地ができるような形で設計を考慮していくのかどうかということも大事だと思うので、その辺の見解をお聞かせください。

それから、文部科学省の調査によると、小学校も中学校も、保護者も先生も、保護者や児童生徒のアンケート実施や集計などの業務に対して、およそ7割の方が負担感をお持ちになっています。そうした中で、その負担感に対して国が働き方改革として挙げているのが、本当に必要な業務かどうかということがあるんですけれども、区として、こうした、

私はアンケート実施とか集計というのは、例えば、私が大学で教えていたときなんかは、自分の授業は当然第三者のところが評価に入ってきていました。それを集計されて、その結果が戻ってきていましたけれども、そうしたことも含めると、第三者というやり方もあるのではないかと思いますので、その辺りの見解もお聞かせいただければと思います。

それから、最後に、区長が初当選されたときに、初めての所信表明で、小学校における教科担任制の推進などに力を入れていきますよと約束をされています。小学校の教科担任制を取り入れるということは、先生が得意な教科を教えることで、より分かりやすい授業もできますし、本当に授業の質の改善、向上ということにつながっていくと思うんですけども、その辺りの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、子どものけがなど、体育などが不得手な先生もいて、体育を教えることに苦手感を持っていらっしゃる先生もいます。そうした先生たちのサポートという意味からすると、例えば理科の専科や音楽、図工、家庭科の専科なんかも文京区は配置していただいていますので、例えば体育の専科の講師を配置するという考え方も一つはあるのではないかと思いますので、そうしたことも併せて御答弁いただきたいと思います。

○橋本委員長 鵜沼施設管理部長。

○鵜沼施設管理部長 設計に当たっての条件設定については御答弁したとおりなんですけど、一部御指摘に当たるような部分について、どのような検討をされているのかということですが、例えば、ユニバーサルデザインについて、当然設計事務所も私どもも委員御指摘の条件というのは当然把握しておりますし、検討してございます。その結果、御指摘のような側面、これをお感じになる。それはそれで御意見として承らなければいけないというふうには思っておりますが、ユニバーサルデザインの視点がないとの御指摘には当たらないということは、念のため申し添えさせていただきたいと思います。

さらに、それぞれの社会状況のニーズに合わせて設定するという事は、全てのニーズを網羅的にこの設計の中で実現するという意味ではございませんので、私どもとすれば、ニーズがある以上全てに伝えていきたい、こういった強い意志は持っていますが、どうしても限界はある。以前の答弁と重なりますが、そこは優先順位ですとかプロセス、こういったことを御理解いただけるように、丁寧な御説明は必要とは思っておりますが、そういった視点がなく設計が進んでいるということではございません。

それからあと、ロボットの働き方を今の時点で設計の中に取り組みべきと。それは視点としては重要な視点とは思いますが、実際に役割ですとか、働くロボットの使用が設定し切れないのも事実でございますので、それが明らかになったときにできることを対応する。そういった視点は常に持たなければいけないとは思っておりますけれども、現実的にはなかなか厳しい御質問かと思っております。

○橋本委員長 川西教育推進部副参事。

○川西教育推進部副参事 それでは、学校の設計についてお答えいたします。

まず、学校の設計に関しましては、学校施設の整備であるということから、学校の中心的な役割である学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するための計画及び設計を第一義的に行うことが基本となっております。その上で、学校施設の地域開放や避難所機能向上といったことを考慮した設計を行うことにしております。

また、現在実施しております明化小学校、柳町小学校、誠之小学校の学校設計においても、体育館等の地域開放を新校舎においても引き続き行えるよう、児童の学習に支障のない動線等を考慮しながら設計を進めており、一般開放により学校施設を御利用いただく中で、地域のつながりの強化といった課題の解決の一翼を担っているものだというふうに考えております。

また、園庭開放につきましては、幼児保育課とも連携して、多くの小・中学校で、公立・私立共に園庭や校庭を御利用いただいております。今後も引き続きこの協議を進める中で、学校運営に支障のない範囲の中で御利用いただくというところの方針は変わっていないというところでございます。

続きまして、柳町小学校の職員室の配置の問題でございますが、まず検討委員会の報告書の中にも、子どもの安全確保は最優先とされる課題であるというふうに記載されております。また、設計の中では、職員室の配置も含め、日常の子どもの安全管理と災害時における避難のしやすさを考慮した設計としております。また、この設計におきましては、日常の安全管理に重点を置き、校庭や昇降口に隣接した 1 階に職員室等の管理諸室を配置しております。

また、浸水災害の対策としても、生徒がふだん生活する普通教室を 2 階から上階に配置したほか、避難所となる屋内運動場も 3 階に配置する等の配慮をしておるというところでございます。

続きまして、教室増の話でございます。

まず、教室増についての計画の中でも、良好な教育環境の確保のため、なるべく広い運動場を確保するといった要望を近隣町会や保護者会等の多くの関係者の方から請願という形も含めて数多くいただきました。教育委員会といたしましても、地域のそういった思いをしっかりと受け止め、検討委員会の中で協議された内容を踏まえて、過不足のない学校施設を整備して、なるべく広い校庭を確保するということを考えて設計をいたしております。

今後の教室増の対応としましては、少人数教室の普通教室化及び多目的教室の普通教室化の順で対応を行い、その次の段階というところで、更なる対応を考えるということにしております。

また、運動場の面積に関しては、基準の面積と比較すると、満たしていない面積もあるというところもございまして、なるべく多くの校庭を確保することは重要な課題の一つなのかなというふうに考えております。

○橋本委員長 熱田学務課長。

○熱田学務課長 学びの教室の教材教具の費用についてでございます。

御指摘のとおり今 15 万円ということで検討しておりますが、それぞれ個別の学校によって、あるいは個別の子どもによって様々状況はあろうかと思えます。その辺りは、この 15 万円というところをベースにしつつ、必要に応じて学校と相談して、可能な限りの対応は予算のやりくりの中でやっていければというふうに考えております。

○橋本委員長 植村教育指導課長。

○植村教育指導課長 教育指導課のほうから 3 点お答えいたします。

まず、学びの教室に関わってでございますが、今教材費のことについては学務課長から御答弁させていただいたとおりですが、子どもたちの発達特性に応じて、ソーシャルスキルを高めるということも大切だと考えますし、同時に教科の力を付けるということも大切だというふうに考えてございますので、その辺り、子どもの発達課題に応じて適切な指導が行えるように支援してまいりたいと思えます。

2 点目、子どもや保護者のアンケートの実施、集計等のことについてでございますけれども、現時点で全てを第三者であるとか、外部委託ということの考えはございませんが、既に中学校においては一部の学校評価に関するアンケートで外部にお願いをしているというところもありますし、今後働き方改革をどのように進めるかの一つの視点として検討してまいりたいと思えます。当面、平成 30 年度の実施については、学校評価において解答主用紙をマークシート方式にし、教員の集計事務を軽減するというところを具体的には検討しているところでございます。

3 点目、小学校の教科担任制についての進捗状況というところでございます。

まず、国、そして都からの正規の教員配置ということで、専科教員は、学校規模に応じて、音楽、図工、更に規模が大きくなれば家庭科ということで配置をいただいているところですが、一部学校においては、家庭科専科を理科専科という形で、理科に重点を置くような形で教科担任をとっている学校がございます。体育については、こちらのほうでそういった体制をとっているところは現状はないと伺ってございますけれども、各学校の児童の実態に応じて、今後それを含めて正規の教員の配置の中で検討するということになるかと考えてございます。

一方、区としては、講師という形でございますが、小学校全校に校長裁量の 24 時間講師というのを配置してございまして、具体的には、例えば、低学年の音楽の専科ということで活用していただいたり、又は高学年理科をやった分、家庭科をその区の講師が対応するというようなことで、様々に活用しながら、正規教員を補完する形で教科担任を進めているというのが現状でございます。

○橋本委員長 海津委員。

○海津委員　まず、働き方改革のところとしては、本当に是非様々な視点から負担軽減を図っていただきたいし、どの部分が本当にやらなければならないことなのか、どうなのかということを、これまでの慣例ではなく、新たな目を注いでいただいて、御検討いただくことを要望しておきます。

それから、ロボットのことに关しましては、実際のところ、区内の事業者が森ビルなどと連携して、無料の宅配をしているんですね。そのところにお伺いをしたところ、給食などに関しても十分可能なことだというふうに言っていましたので、そうしたことも含めると、その事業者と組んでやるということではなくて、やはりこれからの時代、様々なAIも含めて、そうしたオートメーションでやっていくということは、当然先を読んで設計をしていく必要性はあると思いますので、そこは更に研究を深めていただいて、それに対応できる設計は必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、職員室に关しましては、安全というのは当然もう全部やられているわけですよ。子どもたちを上にしていただいたりとか。その中で、個人情報の問題とか、重要な書類がそこに混在してあるわけですよ。そこをどう担保するのかと。他の学校であれば2階じゃなくてもいいです。1階でも。明化小学校で1階で議論されることはないと思います。ただし、柳町小学校は浸水なんです。そのところに入ってきたら、今子どもたちの個人情報、様々なものが、パソコンとかそうしたものが全部浸水してしまって、機能が止まってしまう可能性がある。それを危惧して申し上げていることなので、ちょっといただいた答弁がすれちゃうのかなという気がしました。子どもたちのことを考えていただいて、浸水とかになったときに安全を考慮していただいていることは十分認識しております。ただ、今の柳町小学校のハザードマップからすれば、そこはどうかというふうに思っておりますので、今後更に検討を深めていただきたいと思います。

○橋本委員長　久住教育推進部長。

○久住教育推進部長　職員室の関係については、千川通りに今後直径10メートルのシールドを使って、約7メートルの遊水管を設置するというところで、現在柳町小学校も含めて、ハザードマップが今後変わっていくだろう、浸水の危険性が低減をするという工事が進んでまいりますので、御心配いただいている点については、これをもって解決するものと思っております。御安心いただければと思います。

○橋本委員長　海津委員。

○海津委員　時間がないので、これだけ1点申し上げておくのが、ハザードマップ、今出ているところで設計をしていかなければいけないのは当然ですよ。そのところで、今後変えていくのであったとしても、今出ているハザードマップ、全て区民に対しては今のハザードマップに対してきちっと備えをしてくださというふうに区は説明責任を果たしているわけです。そこが文京区の教育委員会だけが大丈夫ですよ。大丈夫の根拠が見えな

い。少なくとも、大丈夫じゃないから浸水を考えて、体育館も上に上げているわけですから、そこはつじつまが合わないということを最後に指摘しておきます。また、今後、今日指摘させていただいたことは検討を進めていただけることを要望して終わります。

○橋本委員長 安藤教育センター所長。

○安藤教育センター所長 すみません、先ほどの体育の専科の御質問についてお答えいたします。

小学校におきましては、順天堂大学と連携いたしまして、都が行っています体力運動能力調査結果に対する指導助言をいただきまして、その指導助言を基に、学校ごとに体力向上推進プランを作成するとともに、体力向上アドバイザーによる訪問指導や体力向上指導員による指導補助を年 11 回受けまして児童の体力向上を進めております。今後も、体育の授業における個に応じた指導を充実させ、生徒一人一人が運動に親しみ、課題を解決できる授業の実現を図ってまいります。

○橋本委員長 八木危機管理室長。

○八木危機管理室長 先ほど、水害ハザードマップと神田川のお話が出たんですけども、こちらの雨の想定というのが、平成 12 年 9 月の東海豪雨、総雨量 589 ミリで、時間雨量最大で 114 ミリで 3 日間雨が降ったということを前提に作ったマップということになっておりますので、こういったことが前提になっているということで御理解をいただければと思っております。